

京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会
議事要旨

- 1 日 時 平成21年10月16日(金)
- 2 場 所 京都府庁 文化環境部会議室
- 3 議 事 産業廃棄物減量・リサイクル推進事業の今後の在り方について
- 4 主な意見等

【前回までの課題】

産業廃棄物発生抑制等促進事業費補助事業について、補助対象事業の拡大(新たな排出事業者支援メニューの追加)や、事業者が利用しやすくなるような補助制度の改良等について検討が必要

【主な意見】 産業廃棄物発生抑制等促進事業費補助事業の見直しについて

- 排出事業者が行う発生抑制・リサイクルを支援する新規補助メニュー案について
- 排出事業者自らが行う分別排出を支援することにより、資源化の促進・最終処分量削減が期待でき、中小企業でもニーズは高い。
 - 大手企業からも工場の敷地内にストックヤードや圧縮機器を設置し、分別を徹底、促進、効率化したいという意見もあり、ニーズは高い。
 - 事業場規模を問わず、企業が潜在的に持っている課題であり、このような支援策は必要。

＜新規補助メニュー案：排出事業者発生抑制等促進事業（仮称）＞

府内製造業者など排出事業者が、自らの産業活動に伴い排出する産業廃棄物に対して行う、発生抑制のための施設整備、資源化を進める選別・破碎設備、回収・保管設備の整備等に対して補助

【事例】 ・排水処理施設の施設改良による汚泥の発生抑制事業

・事業場内の選別・圧縮機・保管容器の整備による資源化促進事業 等

- 補助対象額の引き下げ案（助成額：100万円→50万円）について
- 補助対象額を引下げる案を補助メニュー全体に適用するだけで、企業規模を問わず制度の利便性は向上する。
 - 昨今の社会情勢をみれば、新規補助メニュー案を新たに追加するとともに、補助対象額を引き下げることによって、補助事業の利用拡大が期待できる。
 - 大企業枠、中小企業枠を設けて補助対象額や補助率を設定する方法も考えられるが、あまり各補助メニューの内容について細かく決めない方がよい。
- その他
- 審査基準にある「技術の新規性」、「事業化の可能性」の解釈をもう少し拡大して、既存技術の組合せ等の事業も対象になるようにしてはどうか。
 - 補助対象事業について、どこまでの事業内容が応募要件に該当するかを、公募要領等の中でもう少し具体化すべき。
 - 廃棄対象となった複合材（ガラスとプラスチックの複合材等）の自社商品を、自社で分離・分別するための研究も企業では行われており、このような研究技術開発も補助対象となるよう検討されたい。